3

［略］

	審判担当	前項第十七号から第二十五号までに掲げる事務、審査請求に関する同項第二号、第六号、第十五号及び第二十九号に掲げる事務並びに同項第十号に掲げる事務（審査管理担当、就労審査担当、留学・研修審査担当、永住審査担当及び難民調査担当が分担する事務を除く。）
	［略］	［略］
大阪入国管理局	審査管理担当	前項第二号から第五号まで、第八号、第十号及び第十二号に掲げる事務並びに同項第二十九号に掲げる事務（就労・永住審査担当、留学・研修審査担当及び審判担当が分担する事務を除く。）
	［略］	［略］
	審判担当	前項第十七号から第二十五号までに掲げる事務、審査請求に関する同項第二号、第六号、第十五号及び第二十九号に掲げる事務並びに同項第十号に掲げる事務（審査管理担当、就労・永住審査担当及び留学・研修審査担当が分担する事務を除く。）
	［略］	［略］
	情報管理担当	前項第二十七号及び第二十八号に掲げる事務
広島入国管理局 福岡入国管理局	入国・在留審査担当	前項第一号から第十六号まで及び第二十六号から第二十八号までに掲げる事務並びに同項第二十九号に掲げる事務（審判担当が分担する事務を除く。）
	審判担当	前項第十七号から第二十五号までに掲げる事務、審査請求に関する同項第二号、第六号、第十五号及び第二十九号に掲げる事務並びに同項第十号に掲げる事務（入国・在留審査担当が分担する事務を除く。）

3

［同上］

	審判担当	前項第十七号から第二十五号までに掲げる事務並びに審査請求に関する同項第二号、第六号、第十五号及び第二十九号に掲げる事務並びに同項第十号に掲げる事務（審査管理担当、就労審査担当、留学・研修審査担当、永住審査担当及び難民調査担当が分担する事務を除く。）
	［同上］	［同上］
大阪入国管理局	審査管理担当	前項第二号から第五号まで、第八号、第十号及び第十二号に掲げる事務並びに第二十九号に掲げる事務（就労・永住審査担当、留学・研修審査担当及び審判担当が分担する事務を除く。）
	［同上］	［同上］
	審判担当	前項第十七号から第二十五号までに掲げる事務並びに審査請求に関する同項第二号、第六号、第十五号及び第二十九号に掲げる事務並びに同項第十号に掲げる事務（審査管理担当、就労・永住審査担当及び留学・研修審査担当が分担する事務を除く。）
	［同上］	［同上］
	情報管理担当	前項第二十七号及び第二十八号までに掲げる事務
広島入国管理局 福岡入国管理局	入国・在留審査担当	前項第一号から第十六号まで及び第二十七号から第二十九号までに掲げる事務（審判担当が分担する事務を除く。）
	審判担当	前項第十七号から第二十五号までに掲げる事務並びに審査請求に関する同項第二号、第六号、第十五号及び第二十九号に掲げる事務並びに同項第十号に掲げる事務（入国・在留審査担当が分担する事務を除く。）